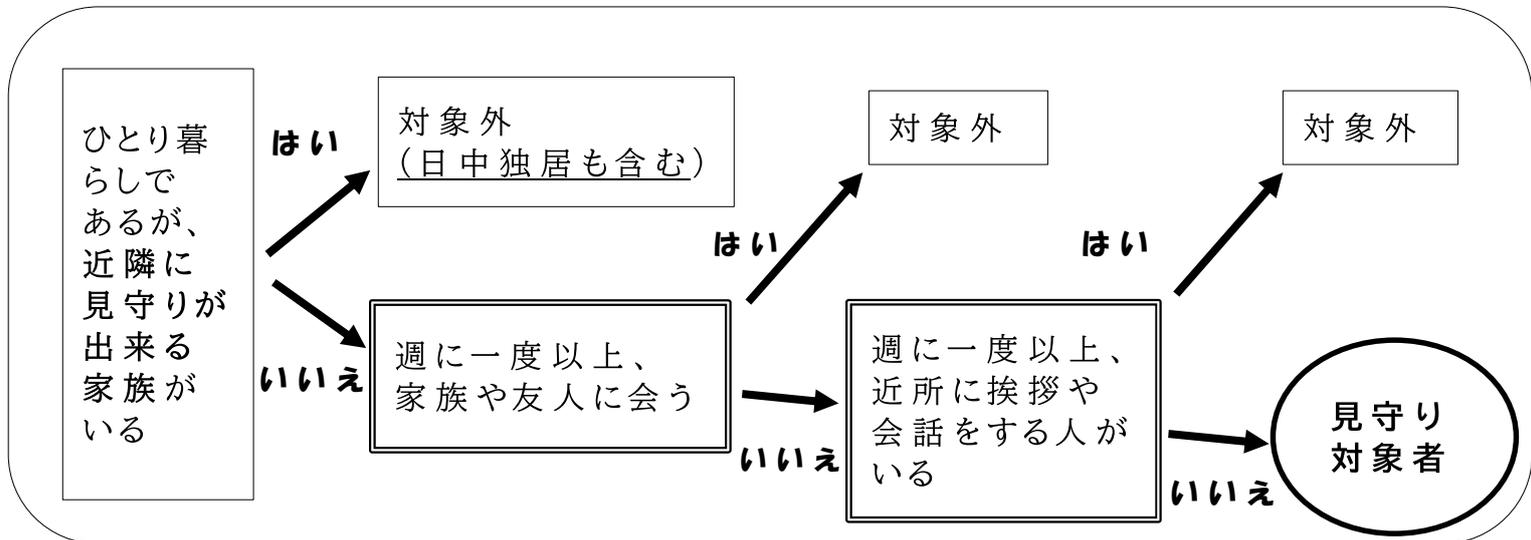


愛の訪問活動事業 申請対象者について

○原則、85歳以上の方で次の項目に該当する方は、この事業での見守り対象者となります。



○見守り対象者に該当し、ご本人からご希望があった場合、申請をお願いします。

○また 84歳以下であっても、下記の心配がある方、見守りが必要かどうか判断に迷われる方につきましては、ご相談ください。

- 会話がかみ合わないことが増えてきた。
- 同じ話を繰り返すことが増えた。
- 住居や衣服から異臭がする・不衛生な状態である。
- 新聞などが郵便受けにたまっていることがある。
- 以前に比べ、体調が悪そうである。
(救急車が頻繁に来るなど)

見守り対象者の相談先

柏原市社会福祉協議会
高齢者福祉係

TEL: 072-972-6786
FAX: 072-970-3200

必要な方に支援が
届くよう、ご協力
をお願いします

